

治療と仕事の両立をサポートします

三重県地域両立支援推進チーム

～治療と仕事の両立でお悩みの方へ～



治療を受けながら、仕事も続けたい。
どこに相談すれば良いのだろうか？

従業員が、病気になってしまった時、
無理なく働き続けてもらうためには、
どうすればいいのだろうか？



このパンフレットでは治療と仕事の両立に関する
相談先を掲載していますのでご活用ください。
ご不明の場合は、**三重労働局 健康安全課** まで
お問合せください。ご相談内容に沿った相談先を
紹介します。

三重県地域両立支援推進チームには、治療と仕事の両立をサポートする県内の行政機関、労使団体、病院等が参集しています。
なお、相談の内容、個人の情報等につきましては、各相談機関の内部のみで適正に処理し、外部に出ることはありません。

I 治療と仕事の両立支援の相談窓口（全般）

三重労働局 健康安全課

事業者向

労働者・患者向

無料

三重県地域支援推進チームの総合窓口として他の相談先のご案内のほか、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」や「企業・医療機関連携マニュアル」など参考となる情報を提供します。

相談窓口

月～金曜日（祝日等を除く） 8：30～17：15 TEL059-226-2107

〒514-8524 津市島崎町 327-2 津第二地方合同庁舎 4階

三重産業保健総合支援センター

事業者向

無料

両立支援制度の導入や社員に対する意識啓発のための教育などの訪問支援や両立支援制度全般について事業者からの相談に応じます。

また、労働者（患者）の同意のもと、両立支援プラン・職場復帰プランの作成についても事業者を支援します。治療と仕事の両立支援助成金（環境整備コース制度活用コース）についての相談に応じます。

労働者・患者向

無料

がん等の疾病により治療を続けながら仕事を続けたいと希望している方のお悩みや不安に対する相談に応じます。また、申出により、両立支援に向けて、専門の両立支援促進員が事業者との間の調整支援を行います。

※三重大学附属病院内にて出張窓口を設け、相談に応じています。（開設日時は後記Ⅳ参照）

相談窓口

月～金曜日（祝日等を除く） 8：30～17：15 TEL059-213-0711

〒514-0003 津市桜橋 2丁目 191番の4 三重県医師会館 5階

日本労働組合総連合会三重県連合会

労働者・患者向

無料

治療と仕事の両立支援の他、労働全般のご相談に応じます。

相談窓口

月～金曜日（祝日等を除く） 10：00～17：00

フリーダイヤル 0120-154-052

Ⅱ 職場でのトラブルの相談窓口

三重労働局 雇用環境・均等室

労働者・患者向

無料

病気を理由に解雇された、治療と仕事の両立で会社とトラブルになった等職場でのトラブルについてのご相談に応じています。

相談窓口

月～金曜日（祝日等を除く） 8：30～17：15 TEL059-226-2110

〒514-8524 津市島崎町 327-2 津第二地方合同庁舎

Ⅲ がんの治療と仕事の両立支援の相談窓口（全般）

三重県がん相談支援センター

事業者向け

無料

従業員の「がん」に関する相談全般について専門の相談員がご相談をお受けします。
また、社会保険労務士による就労相談を受け付けています。

労働者・患者向

無料

がん患者・家族の方からの両立支援の他、がんに関する相談全般について専門の相談員がご相談をお受けします。

また、社会保険労務士による就労相談を受け付けています。

相談窓口

開設日 月～金曜日、毎月第1日曜日（翌日の月曜日はお休み）
 土日祝日・年末年始はお休み【2019年12月1日(日)はお休み】
 受付時間 2019年9月30日まで 9:00～16:30
 2019年10月1日から 9:00～16:00
 Tel059-223-1616（がん相談専用電話） <http://www.gansupport-mie.jp/>
 〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎保健所棟1階
 【社会保険労務士による就労相談】要予約 毎月第3火曜日午後

三重労働局 ハローワーク津

求職者・患者向

無料

就職支援ナビゲーターが長期にわたるがん等の治療が必要な求職者を対象に能力や適正、病状、治療状況などを考慮して、仕事探しをサポートします。

相談窓口

月～金曜日（祝日等を除く）8:30～17:15 Tel 059-228-9161
 〒514-8521 津市島崎町327-1 長期療養者相談窓口

Ⅳ 療養生活についての相談窓口

三重大学医学部附属病院総合サポートセンター
 （がん相談支援センター）

労働者・患者向

無料

治療と仕事に関することも含めソーシャルワーカーと看護師が療養生活についての相談に応じます。また、傷病手当金・障害年金に関することや病気や治療に関し職場に伝える時期などについて社会保険労務士による個別相談会のほか、ハローワーク津による仕事探しや三重産業保健総合支援センターによる両立支援についての出張相談会も開催しています。

相談窓口

月～金曜日（祝日等を除く） 8:30～17:00 Tel 059-231-5434(直通)
 〒514-8507 津市江戸橋2丁目174 総合サポートセンター（がん相談支援センター）
 【社会保険労務士による相談】 要予約 毎月第3月曜日 13:00～16:00
 【出張相談日】要予約
 ・ハローワーク津 毎月第2木曜日①・第3月曜日②・第4火曜日①
 ① 13:00～15:00 ② 13:00～16:00
 ・三重産業保健総合支援センター 毎月第4木曜日 13:00～15:00

三重県医療ソーシャルワーカー協会

労働者・患者向

無料

保健医療機関等において、病気にもなって起こってくる生活上の問題や社会復帰が円滑にできるように心理的・社会的問題の解決に向けて支援します。

相談窓口

医療ソーシャルワーカーが所属する病院等は協会のホームページに掲載されています。
<http://mie-msw.com/belong>

(事務局) 小山田記念温泉病院 〒512-1111 四日市市山田町 5538-1
Tel 059-328-1260

V その他の相談先

日本キャリア開発協会

労働者・患者向

30分無料(電話による相談1回のみ)

～病気になっても自分らしく充実した職業人生を送りたいと思っているあなたへ～
私たちキャリアカウンセラーは、一人ひとりに合った働き方について相談にのり、納得のいく選択と行動を共に考えていく専門職です。このパンフレットを見ている皆さんは、病気や治療の影響により、今後の働き方について心配や迷いをお持ちなのではないかと思います。そうした悩みを気軽に相談できる『30分無料電話相談』をご用意しました。ぜひ下記ホームページからお申し込みいただき、ご活用ください。

- ・これからの仕事、どうしよう・・・
- ・以前と同じように働くことができるのか・・・

このようなことを思われたら、キャリアカウンセリングを受けるタイミングと言えるでしょう。スキルと経験を持つキャリアカウンセラーがサポートさせていただきます。

相談窓口

要予約 月～金曜日(祝日等を除く) 10:00～19:00

以下、ホームページからお申し込みください。

<http://www.jcda.jp/hatarakikata/>

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-14-5 KDX 浜町中ノ橋ビル

日本産業カウンセラー協会中部支部三重事務所

労働者・患者向

有料

事業場での人間関係でお悩みの方、メンタルに不安をお感じの方のご相談を産業カウンセラーがお受けします。

相談窓口

月～金曜日（祝日等を除く） 9：00～17：00 Tel 059-213-6960

〒514-0009 津市羽所町5-1-3 サンヒルズ2階

三重県 長寿介護課

事業者向

労働者・患者向

無料

若年性認知症支援コーディネーターが就労に対する支援、家族介護者への働き方支援、様々な制度の利用や自立支援に関する生活指導など若年性認知症に関する相談支援を行います。

相談窓口

月～金曜日（祝日等を除く） 10：00～17：00 Tel 090-5459-0960

〒513-0818 鈴鹿市安塚町638-16 (有)イトーファーマシー（委託業者）

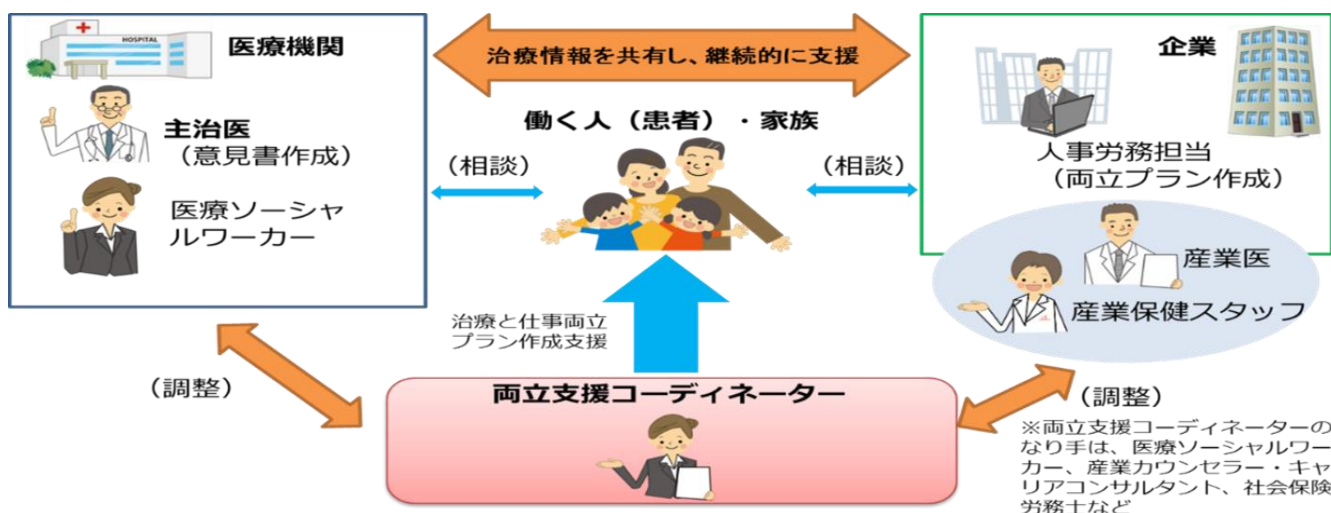
Ⅵ 参 考

厚生労働省のホームページには、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」や「企業・医療機関連携マニュアル」、「障害者雇用安定助成金（障害や傷病治療と仕事の両立支援制度助成コース）」などのパンフレットを掲載しています。

治療と仕事の両立支援 厚生労働省

検索

治療と仕事の両立支援



両立支援の意義

1 労働者にとっての意義

疾病にかかったとしても、本人が希望する場合は、疾病を増悪させることがないよう、適切な治療を受けながら、仕事を続けられる可能性が高まります。

2 事業者にとっての意義

疾病による従業員の離職を防ぐことで、貴重な人材資源の喪失を防ぐことが可能となると共に、従業員のモチベーション向上から、労働生産性の維持・向上にもつながります。

3 主治医を含めた医療関係者にとっての意義

仕事を理由とする治療の中断や、仕事の過度な負荷による疾病の増悪を防ぐことで、疾病の治療を効果的に進めることが可能となります。

4 社会にとっての意義

疾病を抱える労働者の方々も、それぞれの状況に応じた就業の機会を得ることが可能となり、全ての人が生きがい、働きがいを持って各々活躍できる社会の実現に寄与することが期待されます。

三重県地域両立支援推進チーム

- 三重県経営者協会
- 三重県医師会
- 三重大学医学部附属病院
- 日本産業カウンセラー協会
- 三重県社会保険労務士会
- 三重県（健康づくり課、長寿介護課）
- 三重労働局（労働基準部、職業安定部、雇用環境・均等室）
- 日本労働組合総連合会三重県連合会
- 三重産業医会
- 日本医療社会福祉協会
- 日本キャリア開発協会
- 三重産業保健総合支援センター